



H26. 10. 3. №1328
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL: <http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

ーンとして毎年実施されています。

漁船関係者の皆様は、ライフジャケットの着用及び着用前のチェックやメンテナンス、気象・海象情報の利用と津波への備え、さらには、海難事故での特徴としてみられる「見張り不十分」「操船不適切」「居眠り操船」などの人為的要因に対しても予防・対策の意識向上にも努めてください。

1. 全漁連・県漁連の合同現地講習会開催される

—全漁連・静岡県漁連—

県漁連が、静岡県の委託を受け実施している「水産関係マネジメント人材育成研修」が、9月8日、県水産会館において開催されました。漁協中堅職員のマネジメント能力向上を目的とした本研修会は、水産庁が重要施策として進めている「浜の活力再生プラン」(浜プラン)の策定を研修テーマとして7月より開催されています。4回目となる今回の研修は、全漁連主催の平成26年度産地協議会活動支援事業における現地講習会との合同開催で、県漁連主催の第1部では、(株)水土舎 研究第1部部長の麓 孝光氏を講師に迎え既に策定された地域の「浜の活力再生プラン」を先進地事例として紹介し、浜の活性化の取組みについて講義が行われました。また、全漁連主催の第2部では、「都市漁村の交流と6次産業化の推進をめざして」をテーマに、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課 都市漁村交流専門官 齋藤晃氏による講義が行われ、浜プラン作成による地域活性化と留意事項等について参加者との質疑応答が行われました。

また、受講者は、今回の研修会で「浜の活性化に向けた具体的取組事例」として紹介された平塚市漁協を9月25日に現地視察し、漁協担当職員から取り組みの概要説明を受け、食堂(平塚漁港食堂)、JA産直施設(あさつゆ広場)など関連施設の見学行いました。

2. 日中韓台、ウナギ養殖種苗2割削減で合意

—資源保護・管理を協議—

9月16日、17日の2日間にわたり、ニホンウナギの資源保護と管理について協議(非公式協議)していた日本、中国、韓国、台湾の4か国・地域は養殖種苗の池入れ量を制限することで合意しました。主な合意内容は、①ニホンウナギの2014～2015年(2014年11月1日～2015年10月31日)の種苗の池入れ量を、直近2013～2014年(2013年11月1日～2014年10月31日)の種苗の池入れ量から20%削減する。②管理を効果的に行うため養鰻管理の非政府団体を立ち上げ、それぞれの管理団体を結集し、国際的な養鰻管理組織「持続可能な養鰻同盟(ASEA)」を設立、いずれは、法的拘束力のある枠組みの構築について検討することとなっています。

ニホンウナギは、稚魚の乱獲や河川環境の悪化などにより資源量が減少、今年6月には国際自然保護連合(IUCN)から絶滅の恐れがある野生生物としてレッドリストに登録され、ワシントン条約での国際取引が制限される恐れが出てきたため、それを回避するため4か国・地域による資源管理の枠組み等が協議されたものです。

3. 全国漁船安全操業推進月間はじまる

—10月から一カ月間—

平成26年度全国漁船安全操業月間が全国一斉に10月の一カ月間展開されます。これは、船舶の海難及び人身事故において、漁船による事故の占める割合が多いことから、漁業者及び漁業関係者に向け、事故防止と安全操業に関する意識の向上並びにライフジャケット着用率の向上等により人身事故発生等を減少させることを目的とし、効果的な事故防止キャン

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

4. 本年度トラフグ漁の操業申し合せ

—県ふぐ漁組合連合会—

県ふぐ漁組合連合会(山下光夫会長)では、トラフグ漁解禁を前に、9月12日、県水産会館において、平成26年度組合員会議を開催しました。

会議では、平成26年度操業申し合せについて再確認するとともに、浜名漁協所属船(底延縄)と遠州漁協所属船(浮延縄)による試験操業の結果が報告され、併せて研究機関から本年度の放流実施状況とその効果及び資源状況などについて説明・報告がありました。平成26年度静岡県海域の延縄によるトラフグ漁の漁期は、主漁場の遠州灘海域や駿河湾海域で10月1日から、駿河湾奥で11月1日からそれぞれ解禁となり、来年2月まで操業が行われることとなります。

5. サクラエビ秋漁 操業・休漁日決定

—静岡県桜えび組合—

静岡県桜えび漁業組合(柚木孝男組合長)は9月3日、県水産会館で役員会を開催し、秋漁の操業期間と休漁日について決定しました。

操業期間は10月30日晚から12月24日晚まで、休漁日(土曜日及び祝日の前日)は11月1、2、8、15、22、23、29日、12月6、13、20、22日。また、現在、漁業者の協力を得て県水産技術研究所が実施しているサクラエビ産卵調査については、より詳細な産卵動向を把握するため、漁業者による調査協力を延長し、充実させる方向で検討することとなりました。延長期間については、現在、サクラエビ漁業者(2漁協)が6月から10月にかけて4か所で行っている産卵動向のサンプリングや分析を1か月程度延長し、漁期中でも行う方向で調整をしています。

6. 平成26年度船舶職員養成講習会開催

—焼津漁協—

焼津漁協では、平成26年度の「船舶職員養成講習会3・4・5級海技士(航海科・内燃機関科)」を下記日程により開催します。当講習会は、船舶の航行に欠かせない有資格者(海技士)養成のため例年開催されています。なお、本年度の講習会も前年同様に、漁船の労働環境の改善や安全に関する知識を有する『安全推進員』を養成するための「カイゼン講習会」が一体となった講習会ですので「船舶職員養成講習会」のみの受講はできません。

◇開催期間：3級 平成26年11月17日(月)～平成27年3月9日(月)

4・5級 平成27年1月6日(火)～平成27年3月9日(月)

◇会場：県立漁業高等学園

◇海技士臨時国家試験：平成27年3月10日(火)～13日(金)

◇免許講習：平成27年3月(試験終了後)予定

◇免状交付：平成27年4月上旬

◇問合せ先：焼津漁協 総務部指導課 Tel 054-628-7115

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう